

「毎月11日は人権をたしかめる日です」

戦争と平和

戦後八十年を迎えて



長崎市平和公園 ©長崎県観光連盟



人間同士が争い、命を奪い合う戦争は、人権侵害の最たるものです。戦後**八十年**が経ち、**戦争の恐ろしさ**、**戦争の悲惨さ**、**戦争の愚かさ**を自らの言葉で語ることもできる人が少なくなっています。

だからこそ今を生きる私たちが、**戦争がない幸せ**、**穏やかな日々を過ごせる喜び**を再認識し、平和な世の中を次の世代へつないでいきましょう。